

# 感染したかな？と思ったら・・・

## (教職員用) 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート

2022/8/9



教職員本人、同居家族に風邪やいつもと違う症状がでたら

**・ 自宅で安静または家族の世話**

症状により下記のとおり「かかりつけ医」等の身近な医療機関に適切に相談を行う。

**・ 自己管理票を作成**

教職員本人…特別休暇（症状改善後は所属長と相談し在宅勤務）

同居家族…特別休暇又は在宅勤務

→ 教職員は状況を大学（所属部署・各学部の総務担当係）に連絡

→ 連絡を受けた所属部署・各学部の総務担当係は人事労務課職員係（内線 76-207）へ連絡

**症状例**

- ・ 発熱
- ・ 咽頭痛、咳、痰、呼吸苦
- ・ 下痢
- ・ その他いつもと違う症状

- ・ 体の疲れ、だるさ
- ・ 頭痛、頭重感、筋骨格痛
- ・ 味覚や嗅覚の異常

- ・ 苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状
- ・ 味覚や嗅覚の異常
- ・ 基礎疾患等（妊娠も含む）のある人

直ぐに相談

風邪やいつもと違う症状が続く（相談）

**連絡先**

**所属部署・各学部の総務担当係**

- ◎ 症状がでたとき
- ◎ 教職員本人又は同居家族が濃厚接触者となったとき
- ◎ 出勤判断の条件を満たしたとき

※教職員本人又は同居家族が濃厚接触者となった場合の出勤判断  
以下の両方の条件を満たしたとき  
1) 教職員本人及び同居家族全員に風邪症状がない。  
2) 教職員本人又は同居家族が陽性者と最終接触した日を0日とし5日経過(6日目解除)

① まずは、「かかりつけ医」等に電話で相談

② 相談先・受診先に迷ったとき

相談

相談

かかりつけ医等の身近な医療機関

受診・相談センター(24時間対応)

対応できない場合

大津市 電話 077-526-5411

大津市以外 電話 077-528-3621

滋賀県以外に居住する人は、「居住地の都道府県名とコロナ相談」で検索

医療機関の判断

対応できる医療機関

PCR検査  
抗原検査

「感染の疑いが無い場合」  
一般受診・自宅安静

陰性の場合

出勤判断…以下の両方の条件を満たしたとき  
1) 最初に症状が出た日を0日とし5日経過  
2) 薬を服用していない状態で解熱後 72 時間経過し、発熱以外の症状が改善傾向  
(病院等での相談受診をせずに、自宅で安静した場合もこれに準ずる)

陽性の場合、「新型コロナウイルス感染症発生時の対応フローチャート(教職員版)」をもとに対応。

休養

出勤判断の条件を満たしたときは、「自己健康管理票」を手元に置いて(本人の場合のみ)、所属部署・各学部の総務担当係へ連絡、指示をあおぐ

出勤  
特別休暇の申請又は在宅勤務の報告

新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる接触確認アプリ COCOA をダウンロードして、感染拡大の防止に努めてください。